

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		農用地利用規程の認定
根拠法令及び条項		農業経営基盤強化促進法第23条第1項
所管部課係名		市民生活部産業振興課農業商工業振興係
審査基準	関係条項	農業経営基盤強化促進法第23条第2項から第10項まで
	基準 (未設定の場合はその理由)	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 第5 農業経営基盤強化促進事業に関する事項 3(5) 農用地利用規程の認定による。
	参考事項	なし
	設定等年月日	平成27年4月1日設定(平成 年 月 日最終変更)
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	申請実績がない事務のため。
	設定等年月日	平成 年 月 日設定(平成 年 月 日最終変更)